

十年前、昭島美術協会に入会したことが、公民館との出会いのもとです。文化祭に出品しているうちに、昭島市文化協会の役員になりました。又、公民館の運営審議会委員は三期六年目です。

昭島市は、東京都公民館連絡協議会に加盟しています。現在十一市で構成されており、その内の委員部会で持ち回りの部会長を務めています。各市の委員が昭島市で毎月会議をしています。

内容は各市の情報交換です。そのほかに年二回開催する研修会の打ち合わせがあります。講演テーマを決めて講師の先生を依頼します。公民館活動についての話が主になっています。

会を運営することは、仕事と同じだと思えます。計画・実行調整をして結果を送り出す作業です。会議では、自分なりの案を事前に考えて提案すること、反対案や修正案が出やすくなり、議事進行がスムーズになります。

各市の委員は積極的に発言してください。市には熱心な公民館サポートが、事業企画や編集作業を支

援しています。

各市の対比で大きな違いは、公民館の設置数です。多いのは小平市で十二館、その他七市が複数館、単独館は昭島市を三市です。館数が多いと地区の学校や自治会と、密接に連携ができます。昭島市は一館ですが、交通の便が良く、公民館まで最長でも三キロです。市民会館と併設で、駐車場も広く文化祭等は近隣市で一番大規模に実施できます。



今、公民館の共通した課題は「より多くの市民の方に利用してもらおうには、もっと身近に感じてもらうにはどうするか」です。公民館に来ていただき、学び合いついては活躍の場を広げていただくと思います。

私のこの一年は、会議への出席が多くなっています。これも学習の一部だと思います。

公民館運営審議会委員  
大澤 俊則



公民館運営審議会  
活動報告

公民館運営審議会は、公民館における各種事業を調査・審議することなどを目的に毎月1回7時から開催しています。9月と10月の主な内容についてお知らせします。

◆9月8日(金)

9月2日に開催された第1回委員部会研修会に参加された委員より、報告がありました。

事務局からは、公民館35周年記念事業について説明がありました。

協議事項では、現状の市民大学についての諸課題を出し合い、今後のあり方について討議しました。

◆10月13日(金)

都公連担当委員より来年2月3日に開催される東京都公民館研究大会における委員部会担当分科会について説明がありました。

また、小ホール特例的利用について申請があった団体の審査を行いました。最後に今後の市民大学のあり方について討議しました。

公民館利用者連絡会  
けいじばん

※公民館開館35周年記念イベント終了

公民館は今年開館35周年を迎えました。

公利連は公民館と協力して、この35周年を記念するイベントを、この11月25日(土)に実施し無事に終了することが出来ました。

なお、イベントの記録や公民館利用団体等の案内冊子などの記念誌は、年度末に発行予定です。

※公民館利用者懇談会の開催

今年度も施設利用者懇談会を公民館と共催で開催する予定です。期日は未定です。

なお、団体活動室のボックス抽選会は、小ホールの工事終了後の新年度になります。ご了承ください。

※公利連へのご参加を!

なお、まだ公民館利用者連絡会に参加されていない団体やサークルの参加方を呼び掛けています。参加いただければ幸いです。

(代表・山崎)

第54回東京都公民館研究大会に参加してみませんか

多摩地域の公民館で構成する東京都公民館連絡協議会では、毎年、公民館職員や市民が一堂に集まり、公民館の課題をテーマに研究大会を開催しています。社会状況の変化に伴い、公民館を取り巻く状況も大きく変化している中、未来に向け、さらに公民館が発展していくために何ができるのか考えます。

◇日時 平成30年2月3日(土) 午前10時〜午後4時

◇場所 狛江市民ホール(エコーマホール)・中央公民館ほか(課題別により会場が異なります)

◇参加費 1,000円

※内容の詳細や申し込みについては、公民館窓口で配布する募集要項をご覧ください。

※詳しくは公民館へ



# 公民館からのお知らせ

## 団体紹介コーナーの協力団体を募集

公民館だよりは毎月6回発行しています。平成30年4月号より、公民館登録団体紹介のコーナーを設ける予定です。活動の際、職員がインタビューをさせていただきます。

公民館だよりに、みなさんの活動をPRしてみませんか。希望する団体は名称、連絡先（氏名・電話番号）を公民館までお知らせください。担当より後日連絡いたします。

締切 2月1日（木）まで（4月号掲載分）※4月号以降は発行月の2ヶ月前の1日までにお願いします。※紙面の都合により、掲載されない月もあります。※掲載内容・団体は公民館で調整させていただきます。

## 公民館の一部を利用休止します

改修工事のため、次のとおり利用を休止します。

※小ホール・集会室・音楽室  
 平成30年3月31日（土）～平成30年6月30日（土）  
 ☆状況により、期間が変更になる場合があります。



# 公民館利用申請受付開始日（抽選日）等のご案内

## 公民館

### 公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成30年 5月分	12/1～10	12/11	12/11～20	12/23	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	平成30年 6月分	1/1～10	1/11	1/11～20	1/27	
小ホール以外	平成30年 3月分	12/1～10	12/11	12/11～20	12/23	
	平成30年 4月分	1/1～10	1/11	1/11～20	1/27	

※小ホール・集会室・音楽室は改修工事のため、12月から3月の間は使用できません。  
 ※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。  
 ※年末年始の休館は12月28日から1月4日までとなります。

### 抽選申込みの注意

公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申し込みができます。

- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください（確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください）。
  - ★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。12月、1月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限り（単独での使用はできません）。

- ★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます（公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます）。
- ★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込／予約一覧」画面で利用目的・利用人数を入力してください（小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします）。